

# 県会議員の 政務活動費 1人月30万

# 大野県議の政活費「水増し請求」か？

杉本県議が会見で指摘 県政報告発行経費 約340万円の疑惑

21日、彦根犬上議員団（5人）は杉本敏隆県議（長浜市選出）より、三日月県政・県議会をめぐる問題で報告を受けました。

特に大野県議の食肉処理・流通に関わる不当圧力をめぐる課題、政務活動費（以下「政活費」と表現する）をめぐる「水増し疑惑」について認識を新たにすることができました。この内、大野県議の「水増し疑惑」について杉本県議のホームページを参照・引用しながらお知らせします。



政務活動費に係る検討委員会設置を求め、岩佐議長に申し入れる杉本県議（左から3人目）ら党県議団（左側4人）＝9月26日県庁・県議会

## 政務活動費の不適切支出一問われる議員の政治姿勢

日本共産党県議団は26日昼、岩佐議長に政活費に係る検討委員会を設置し、一連の不適切な支出について明らかにし、県議

会が自浄作用を発揮するよう申し入れました。政務活動費を使って、行政書士の専門書の購入、自己所有の事務所への家賃支出、旧統一協会関連団

政務活動費の不適切な支出と報道された内容（金額は報道された額）				
議員	会派	内容	金額	対応
佐口佳恵	チームしが	行政書士専門書の購入	155,000	なし
柴田清行	自民党	自己所有建物に家賃	384,000	なし
		統一教会系団体行事参加	13,390	
目方信吾	自民党	統一教会系団体行事参加	51,940	返還
白井幸則	自民党	統一教会系団体行事参加	500	なし
清水ひとみ	公明党	統一教会系団体行事参加	1,120	返還
小川泰江	チームしが	事務所に看板なし	376,267	返還
有村國年	自民党	事務所に看板なし		
大野和三郎	無所属	県政報告発行費の異常支出		

体の会費やイベント参加費支出などに県民の不信が高まっています。ケジメをつけることが必要です。

県議の対応まちまち

「不適切な支出」と指摘されたことに対して、議員の対応が分かれています。清水議員、目方議員、小川議員はきっぱりと返還しました。有村議員は、「事務所として使っ

ている実態がある」と表明。他の議員は返還にふれながらもケジメをつけないなど対応が問われています。「過ちでは改むるに憚（はばか）ることなかれ」…議員としての政治姿勢が問われています。

## 大野県議、二重取り疑惑には根拠がある

26日付で明らかにした大野和三郎議員の県政報告発行費は、同じ選挙区の

議員と同じサイズ、同じ部数、同じ印刷会社を使っているのに、大野議員は約2倍も支出しています。2019年1月15日付のNo.21号は、45,900部発行で、1,019,600円支出。その支払は、大野議員個人の政活費から509,800円、自民党会派の政活費から509,800円（裏面＝写真Aの上段が大野議員支払の領収書。下段が自民党会派からの振込受領書）となっています。

## 他議員の2倍という理由だけではない 収支報告書と 証拠書類が立証

過去5年間の収支報告書では、県政報告発行費は、個人分と会派分が同額で政活費から支出され

## 甲良民報

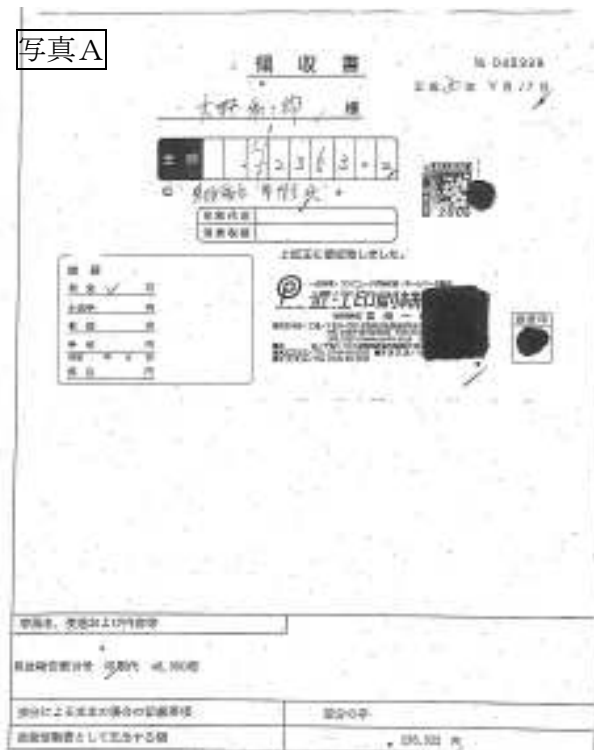
2022年10月23日 868号  
発行責任：日本共産党甲良町議員  
連絡：甲良町在士373（西澤）  
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

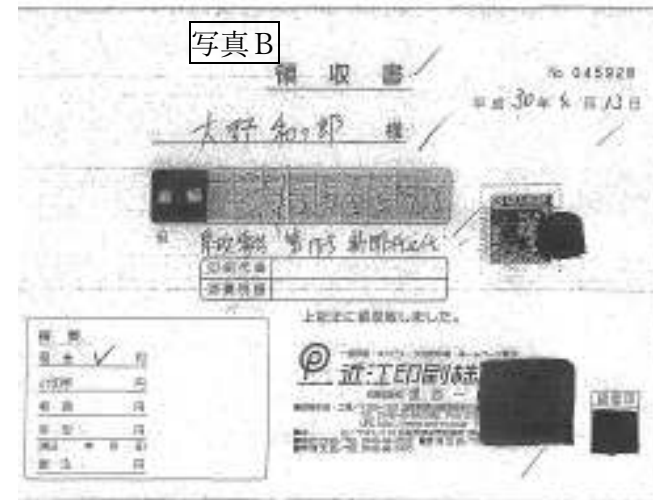
◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】



写真A



写真B



だと思われます。政活費は年度で区切られているからです。これで次のことが明らかになります。大野議員が個人の政活費から支払ったNo.18号の印刷代は、他議員の1部当り単価に印刷部数をかけた額とほぼ同じになります。大野議員が個人の政活費から支払ったNo.18号の折込代は、県下ほぼ共通のB3版1部当り折込料6円に折込部数をかけた額とほ

ぼ同じになります。年度がまたがっていることによって、取引の実相が明らかになっているのです。

ところが、これに加えて511,900円がNo.18号発行費として自民党会派から印刷会社に振り込まれています。これが二重支払にしか見えないのは私だけではないだろう。真実は必ず明らかになるはずです。



以上が大野県議の政務活動費支出の「水増し疑惑」です。

## 5年間だけでも 約340万円の 2重取り疑惑

杉本県議の調査では過去5年間（2017年度～2021年度）のB3版（B4大4ページ版）県政報告7種だけでも3,435,504円も余分に支出されている疑惑があると指摘しています。この政務活動費はすべて県民の税金が原資です。

杉本県議は「食肉処理・流通をめぐる県政に対する不当圧力にしろ、政務調査費の不正疑惑の人物が県議

ています。これだけでは、内訳（印刷代と折込代）はわかりません。ところが、No.18については、大野議員個人の政活費の2017年度収支報告書に印刷代として236,302円（写真B）が計上されています。

そして大野議員個人の政活費の2018年度収支報告書にNo.18の折込代として275,578円（写真C）が計上されています。

No.18号の支出が年度をまたがっているのは、印刷が3月で折込が4月だったから